

## 下水道の緊急点検を行い、異状は発見されませんでした。

埼玉県の下水道管が原因とみられる陥没事故を受け、国は流域下水道管理者が管理する晴天時日最大処理量 300,000 m<sup>3</sup>/日以上の下水处理場に接続する口径 2,000 mm以上の下水道管について緊急点検を要請しました。

四日市市は国が要請しているような下水道管はありませんが、日永浄化センターにつながる最も大きな口径 (1,650 mm) の汚水管について、令和 3 年度に点検済みではありますが緊急点検を行い異常がないことを確認しました。

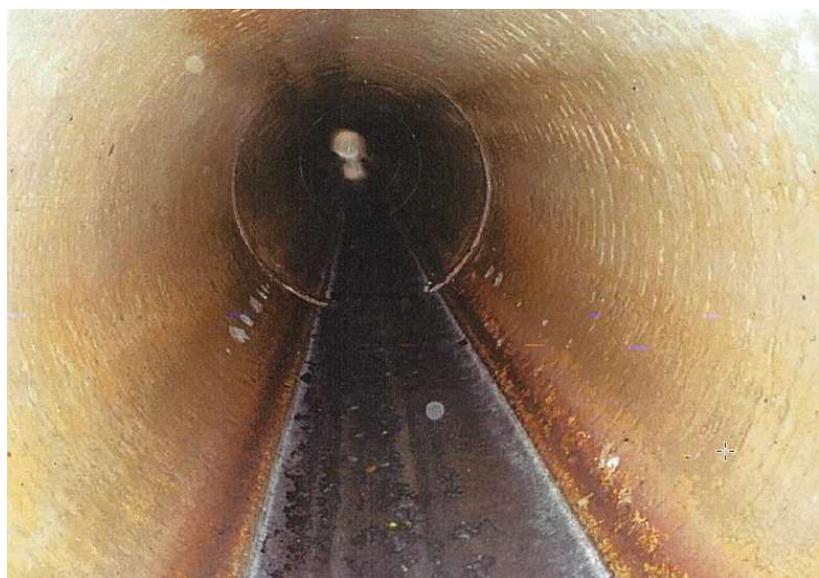
そのほか、圧送管吐口など硫化水素など発生による腐食環境下にある箇所は、平成 27 年度から下水道法により 5 年に 1 回以上の点検を行うことが義務付けられており点検を実施しております。

直近では、2 巡目の点検を令和 4 年度から令和 5 年度にかけてマンホール 222 カ所、管口カメラ 92 カ所実施しており、異状はありませんでした。

### 計画的な点検の状況 ～ストックマネジメント計画に基づく調査状況～



緊急点検のほかに、平時から汚水管内を清掃したうえで、自走式テレビカメラを挿入して計画的に調査を実施しています。



管内清掃後に自走式テレビカメラで撮られた管内写真

問合せ先

下水維持課

電話：354-8228